２０１５年８月１０日

大阪府北河内府税事務所長

村　田　守　男　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　北河内分会

分会長　　浪江　達也

平成２８年度の予算編成に向けた職場環境整備の要求書

組合員が、健康で安心して働き続けることができる職場環境を確立するため、職場委員会の決定に基づき下記のとおり要求・要望します。

記

[要求事項]

１．自治労府職税務支部北河内分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。

２．安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。

３．労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。特に以下について対策を講じること。

①執務室内の空調について、期間・温度設定を含め弾力的運用を行うこと。

②空調機器の危機的な状況（冷温水器1/2が故障）について、早急に改修をはかること。

③職員の健康管理等の観点から、３階総務課執務室の快適な冷房温度を確保すること。

４．求められる「電力逼迫時における対応」については、体調面等に支障をきたさないよう、労働安全衛生の観点を踏まえた対策を講じること。

５．職員の安全確保の観点から公用自転車の定期的整備および管理をすること。また、公用車についても、業務に支障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。

６．労働安全衛生の観点から、狭隘化している執務室においては、業務に支障をきたさないよう、引き続き効果的なスペース活用等に努めること。

７．以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。

　◇勤務労働条件関係

①職員の労働安全の観点から、ＯＡ作業に適した、机（総務課・課税課・管理課）、及び床の整備を行うこと。

②身障者用トイレについて、障がい者の安全衛生の観点から1階以外にも設置を要望すること。

③今後の女性職員の増加に対応すべく、更衣室（ロッカースペース）の拡充をはかること。

④管理課受付職員用いすが老朽化しており、職員の安全衛生のため入換えを行うこと。

◇労働安全衛生の観点から

①職員の安全確保の観点から壁、天井の汚れ、床の劣化・損傷の整備を行うこと。

②職員の健康管理の観点からブラインドと網戸の整備を行うこと。

③職員の衛生管理の観点から要望のある課に引き続き害虫駆除剤の設置を行うこと。

[要望事項]

１．以下の健康管理事業について強く要望する。

①職員の健康管理を図るため、定期健康診断・特別検診の内容を充実すること。

②人間ドック、女性検診等の受診対象及び受診枠を拡大すること。

③ＶＤＴ検診についても、全員が受診できるようにすること。更に、定期的なメンタルヘルス（ストレス）対策を講じること。

２．公用車運転に係る交通事故については、分限条例を改正し、身分保障を図るとともに、運転従事者に対する求償権を放棄すること。

３．庁舎内蛍光灯等のＬＥＤ化を進めること。

４．電話着信時に相手の番号が把握でき、また当所から納税者等の電話機に不在着信した際に架電した当所内線番号が確認できるシステム等の導入を要望する。

５．以下の事務所内の各種事項について早急に実現することを要望する。

　◇勤務労働条件関係

①納税第１課からの接続プリンターの改善を行うこと。

②機動的な端末対応・来客対応ができるよう、要望のある課の電話機を順次コードレスタイプに更新すること。

③出・退庁時等のスリット機器位置を一部変更すること。

④府民センタービル屋上の府章の補修を行うこと。また府民センター駐車場入り口の看板等、明確な案内・表示に変えること。

⑤旧府民情報プラザのスペース及び倉庫の有効利用を行うこと。

⑥課税課エリアの住宅地図の最新版更新やデジカメの更新をはじめ、業務に関する図書・備品・消耗品については事務に支障の無いよう措置すること。